

池田町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です

# 無担保 無保証人

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は  
使いません

# マル経 融資制度

## 新型コロナウイルス対策マル経融資制度

マル経 融資 制度		新型コロナウイルス対策マル経融資制度	
融資額	10万円～2,000万円(※1)	融資額	左記とは別に 1,000万円(上限)
ご返済 期間	運転資金 <b>7年以内</b> 設備資金 <b>10年以内</b> 1年以内の据置可   2年以内の据置可	ご返済 期間	運転資金 <b>20年以内</b> 設備資金 <b>20年以内</b> 5年以内の据置可   5年以内の据置可
利率 (※2)	年 <b>1.25%</b>	利率 (※2)	当初 3年間 <b>年 0.75%</b>   3年経過後 <b>年 1.25%</b>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方</li> <li>●商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方</li> <li>●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方(※3)</li> <li>●最近1年以上事業を行っている方</li> <li>●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方</li> </ul>	対象	左記に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている方(※4) <b>※当初 3年間分の利子相当額を一括で助成する「特別利子補給制度」は2022年9月末で取扱いが終了しました</b>

※1)1,500万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。 ※2)融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。 ※3)新型コロナウイルス感染症の影響により、納税猶予を受けている場合は別途ご相談ください。 ※4)新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している場合又は債務負担が重くなっている者(最近の決算期又は試算期に基づき算出した債務負担年数が13年以上であること)。  
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

### 運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与や売掛金・手形決済資金材料等の仕入金など

チラシ制作・配布やホームページの開設等の広告宣伝費

営業車両の購入

工場の増設や店舗の改装資金、新たに導入する設備の購入など

### 資金用途

運転資金

または

設備資金

### お申込みからご融資までの流れ

池田町商工会へ申込み

池田町商工会が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資

お申込みから融資までは1か月程度かかります

■お申込み・お問合せ先

池田町商工会

TEL(0585)45-8000 FAX(0585)45-8186